

日本科学者会議 京都支部ニュース

6月号 No.364

2014年6月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- ◆ 第48回京都支部大会（5/18）の報告2
- ◆ 支部大会での財政報告（決算と予算）3
- ◆ JSA 第45回定期大会参加報告5
- 大飯原発運転差し止め訴訟第4回口頭弁論（5/21）に出廷して 8
- 高等教育研究会（5/21）池内 了氏「研究者倫理と日本の研究体制」の紹介..... 8
- 「さいえんすFes 601@阪大」に参加して10
- 加賀美さんの送別会に参加して10
- 関西技術者研究者懇談会6月例会（6/8）「活断層を考える」11
- ★ 大飯原発運転差し止め訴訟の原告団に参加してください！12
- 講演会・読書会・研究会などの案内12
 - ・『日本の科学者』読書会6月例会（6/20）「教養教育」「日本の科学者運動」
 - ・第7回自然科学懇談会（7/26）「触媒反応とエントロピー増大則」
 - ・支部講演会（7/27）「STAP事件」
 - ・大学評価学会公開シンポジウム（8/31）「科学と社会」
- ★ 寄稿：個人の生命の本質的価値と原発の本質的危険性—福井判決を読む—（宗川吉汪）14
- ◆ 支部幹事会・事務局だより15

今年度会費早期納入のお願い

＜財政担当幹事・鈴木＞

5月1日より会計上の新年度に入りましたが、5月末での会費納入が少なかったので、5月末での支部の手持ち資金はわずか11万円弱となっています。支部の運営には毎月25～30万円が必要です。同封した振り込み用紙を用いて至急に会費を納入して下さい。さもないと支部財政がパンクしてしまいます。なぜなら、全国事務局への会費は毎月全員分の会費を前納しており、そのお金はその時点までに納入された会員の会費でまかなっているからです。（同様に2013年度以前の会費未納者の全国への会費は、既納会員の会費で立て替えて、すでに支払い済みです。）今年度会費の早期納入をぜひともお願いします。

第48回支部定期大会（5/18）の報告

日時：5月18日（日）13：00～17：00

会場：東山いきいき市民活動センター 1階 会議室5

日程：13：00～15：00 大会記念講演：中島晃会員「安倍内閣が進める憲法改悪の企て」

15：00～17：00 定期大会

出席：27名，委任状：127通

議長に左近拓男会員，永井智大会員を選出

大会の成立：4月末日の会員数269．支部規約第3条4により成立を確認

大会議事

2013年度活動報告（案）および2013年度財政報告（案）を採択
会計監査報告を承認

2014年度活動方針（案）および2014年度財政方針（案）を採択

2014年度役員16名を選出

第45回全国大会代議員に山口，下門，宗川の各会員を選出

2014年度全国幹事に富田会員，参与に志岐会員を選出

大会で提案された規約改正案および特別決議を採択して閉会

2014年度幹事，代表幹事および事務局長の選出

支部定期大会で以下の16名が2014年度幹事に選出された．

市井吉興，伊藤武夫，上野鉄男，左近拓男，清水民子，下門直人，菅原健二，鈴木博之，
宗川吉汪，末満英俊，富田道男，布川叔，細川孝，前田耕治，三浦正之，山口進次
互選により代表幹事に富田幹事が，事務局長に宗川幹事が選出された．

規約の改正

第48回支部定期大会で採択された支部規約は以下の通り．下線部分を追加．

第3条 4 大会は，会員（委任状を含む）の過半数の出席によって成立する．大会決定は，出席者の過半数の賛成を必要とする．ただし，大会参加有資格者は大会開催月の初めに在籍する会員とする．

＜支部大会で承認された財政報告の決算と予算を次ページに示しました．＞

2013年度一般会計収支決算

収入の部

科 目	予算	決算	予算ー決算	
前年度繰越	396,827	396,827	0	積算の根拠 (会員278名)
年度内会費	3,711,600	3,210,450	501,150	245名 * 14400円 = 3,528,000円
滞納会費回収	397,680	238,200	159,480	3名 * 7,200円 = 21,600円
年度内購読	28,800	0	28,800	20名 * 6,000円 = 120,000円
前受金	-76,800	164,000	-240,800	10名 * 4,200円 = 42,000円
支部活動費	65,898	65,880	18	本部会費の3%
本部からの	46,000	46,000	0	支部ニュース補助, 活性化補助
特別会計より	0	4,428	-4,428	取り崩し利子など
機器使用料	40,000	17,105	22,895	リース代・インク代・マスター代の折
雑収入	50,000	100,677	-50,677	機関誌売り上げなどの臨時収入
寄付	160,000	169,354	-9,354	若手カンパなど
小計	4,423,178	4,016,094	407,084	
合 計	4,820,005	4,412,921	407,084	

支出の部

科 目	予算	決算	予算ー決算	
本部会費	2,130,702	2,195,900	-65,198	12ヶ月分の3%引き
誌代	14,400	14,400	0	読者4名分の全国への支払い
機関誌費	30,000	23,619	6,381	印刷用紙
研究活動費	100,000	114,510	-14,510	会場費, 講師謝礼
分会活動費	40,000	73,600	-33,600	分会活動の会場費, 講師謝礼
運動費	50,000	33,880	16,120	協賛団体への分担金
事務費	100,000	86,597	13,403	事務用品, コピー使用料, ニュース
印刷機費	80,000	120,826	-40,826	印刷機リース代, インク代, マスター
通信費	300,000	245,539	54,461	機関紙誌の郵送料, メール便代
交通費	10,000	10,000	0	支部派遣者の旅費
払込料	30,000	30,416	-416	ゆうちょ払込手数料など
電話料	90,000	117,751	-27,751	インターネット使用料を含む
水光熱費	50,000	49,835	165	
家賃	500,000	465,630	34,370	
人件費	0	0	0	
支部活動費	400,000	328,300	71,700	幹事会, ニュース発送の日当, 交通
雑費	70,000	76,785	-6,785	事務所共益費など
若手活動費	150,000	113,400	36,600	若手学校への旅費補助, 執筆手当
予備費	674,903	71,823	603,080	新パソコン用ソフト代金
小計	4,820,005	4,172,811	647,194	
次年度繰越金		240,110		
合 計	4,820,005	4,412,921	407,084	

2014年度財政方針

2014年度一般会計予算案

収入の部

科 目	13年度決算	14年度予算	2014-2013	
前年度繰越	396,827	240,110	-156,717	積算の根拠 (会員271名)
年度内会費	3,210,450	3,579,000	368,550	239名 * 14400円 = 3,441,600円
うち 本部会費		2,142,000		1名 * 7,200円 = 7,200円
うち 支部会費		1,437,000		3名 * 4,200円 = 12,600円
滞納会費回収	238,200	374,400	136,200	28名 * 4,200円 = 117,600円
年度内購読	0	21,600	21,600	7200円 * 3名
前受金	164,000	-164,000	0	会費の前払い
支部活動費	65,880	42,840	-23,040	本部会費の2%
本部からの	46,000	34,000	-12,000	支部ニュース補助, 活性化補助減額
特別会計より	4,428	0	-4,428	
機器使用料	17,105	15,000	-2,105	インク代・マスター代・修理代の折半
雑収入	100,677	50,000	-50,677	パンフ売り上げなどの臨時収入
寄付	169,354	120,000	-49,354	若手カンパなど
小計	4,016,094	4,072,840	56,746	
合 計	4,412,921	4,312,950	-99,971	

支出の部

科 目	13年度決算	14年度予算	2014-2013	
本部会費	2,195,900	2,099,160	-96,740	12ヶ月分の2%引き
誌代	14,400	10,800	-3,600	読者3名分の全国への支払い
小計	2,210,300	2,109,960	-100,340	
機関誌費	23,619	30,000	6,381	印刷用紙
研究活動費	114,510	100,000	-14,510	会場費, 講師謝礼
分会活動費	73,600	80,000	6,400	分会活動の会場費, 講師謝礼
運動費	33,880	35,000	1,120	協賛団体への分担金
事務費	86,597	90,000	3,403	事務用品, コピー使用料, ニュース
印刷機費	120,826	150,000	29,174	印刷機リース代, インク代, マスター
通信費	245,539	250,000	4,461	機関紙誌の郵送料, メール便代
交通費	10,000	10,000	0	支部派遣者の旅費
払込料	30,416	35,000	4,584	ゆうちょ払込手数料など
電話料	117,751	120,000	2,249	インターネット使用料を含む
水光熱費	49,835	50,000	165	
家賃	465,630	480,000	14,370	
人件費	0	0	0	
支部活動費	328,300	400,000	71,700	幹事会, ニュース発送の日当, 交通
雑費	76,785	50,000	-26,785	事務所共益費, パンフ上納金など
若手活動費	113,400	120,000	6,600	若手学校への旅費補助, 執筆手当
予備費	71,823	202,990	131,167	折り機更新料
次年度繰越	240,110	0	-240,110	
小計	2,202,621	2,202,990	369	
合 計	4,412,921	4,312,950	-99,971	

日本科学者会議第 45 回定期大会 (5/23, 24)

JSA 第 45 回定期大会に出席して

宗川吉汪

大会では京都支部代議員として 6 回発言した。1 回目は京都支部の現況について、6 回目は STAP 問題について発言した。2～5 は京都支部から提起した「核分裂エネルギーを利用するあらゆる方式の発電に反対する」決議案についてである。

2 回目の発言でまず決議案の提起を行った。3 回目で、JSA はこれまで「原子力の平和利用」を容認してきたが、原発と核兵器が技術的にも政治的にも緊密な関係にあり、原発からの撤退が核兵器廃絶に直結することを展望して、原発技術を容認してきたことを真摯に反省する、という決議案の内容を説明した。

討論では、沖縄支部選出幹事から、決議の内容が JSA の統一と団結を乱すので反対であるといった主旨の反対意見が出された。また、米田事務局長、起草委員会の伊藤宏之幹事から、全国事務局提案の「原発即時ゼロと持続可能なエネルギー需給へのシフトを求める」決議の中に京都支部の提起を組み込まないだろうか、との提案があり、具体的文言が提示された。

京都の代議員で協議の結果、提案を受け入れることにしたので、その旨発言した (4 回目)。

結果として、「原発即時ゼロと持続可能なエネルギー需給へのシフトを求める」決議の一部に書き込まれることになった (下線部)。

「原発は事故が起きれば、今回福島第一原発事故で経験したような長期間かつ広範囲の被害をもたらす。事故がなくても、原発から

発生する放射性廃棄物を十万年以上保管する必要がある。プルサーマル利用や核燃料サイクルのもたらす危険性は言うまでもない。さらに原発と核兵器は、技術的にも政治的にも緊密な関係がある。安全で平和な原発開発はない。こうした問題のある原発は再稼働することなく即時廃止すべきである。」

5 回目の発言で、JSA の歴史認識問題である、これまで「原子力の平和利用」を容認してきたことへの反省が盛り込まれなかったことは残念であるが、ともかくも原発の平和利用を否定したことは意義がある、と述べた。

なお、京都支部からの決議案文の裏面に「核兵器の不拡散に関する条約 (NPT)、効力発生 1970 年 3 月 5 日」の抜粋要約を載せた。ここから原子力の平和利用が米ロ英仏中の核兵器国の核独占と表裏一体の関係にあるかがよくわかる。参考のため、以下に示した。

第一条[核兵器国の不拡散義務]核兵器国は、核兵器をいかなる者に対しても移譲しないことを約束する。

第二条[非核兵器国の拡散回避義務]非核兵器国は、核兵器をいかなる者からも受領しないことを約束する。

第三条[転用防止のための保障措置] 1. 非核兵器国は、原子力が平和的利用から核兵器に転用されることを防止するため、国際原子力機関との間で交渉しかつ締結する協定に定められる保障措置を受諾することを約束する。

2. 各締約国は、この条の規定によって必要とされる保障措置が原料物質又は特殊各核分裂性物質について適用されない限り、平和的目的のためいかなる非核兵器国にも供給しないことを約束する。

3. 保障措置は、平和的な原子力活動の分野における国際協力を妨げないような態様で、実施するものとする。

4. 非核兵器国は、国際原子力機関 (IAEA) と協定を締結するものとする。

第四条 [原子力平和利用の権利] 1. 平和的目的のための原子力の研究、生産及び利用を進展させることについて、すべての締約国は奪い得ない権利をもつ。

2. 締約国は、原子力の平和的利用のための情報を可能な最大限度まで交換することを容易にすることを約束する。また、平和的目的のための原子力の応用、特に締約国である非核兵器の領域におけるその応用の一層の発展に貢献する。

第五条 [非核兵器国への核爆発の平和的応用の利益の提供] 各締約国は、核爆発の平和的応用から生ずる利益が、非核兵器国に提供されることを約束する。

第六条 [核軍縮交渉] 各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮

小に関する効果的な措置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する。

第七条 [地域的非核化条約] 国の集団はそれらの国の領域に全く核兵器の存在しないことを確保するため地域的な条約を締結する権利をもつ。

第八条 [改正・再検討] 5年ごとに、条約の運用を検討するという同様の目的をもって、更に会議を開催する。

第九条 [署名・批准・加入・効力発生・核兵器国の定義] 「核兵器国」とは、1967年1月1日前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国をいう。(米ロ英仏中のこと)

第十条 [脱退・有効期間] 25年後に、条約が無期限に効力を有するか追加の一定期間延長されるかを決定する。
(1995年行われたNPT再検討・延長会議で、無期限延長が決定された。)

定期大会に参加して

山口進次

日本科学者会議第45回定期大会に、京都支部より代議員の一人として出席した。

同じ代議員として参加した宗川事務局長は、京都支部で決議された「核分裂エネルギー

一を利用するあらゆる方式の発電に反対する」の内容を説明し、本大会の決議に反映されるよう要請した。大学問題では大学自治を否定する政府・財界の圧力に抗して京都大学や京都工繊大学での成果を発表した。また小保方事件の背景にある競争・成果主義を批判した。

富田代表幹事は、国内に核廃棄物を処分する場所はなく「原発は日本で使ってはいけない」と京都支部決議の解説をした。

S 代議員は議長の大役を務める傍ら、若手夏の学校のテーマ発表と支援カンパの要請をした。

山口は関西懇の取り組みについて報告した。

福井支部の代議員の報告によると、先の福井地裁での大飯原発差し止め訴訟勝利判決を聞いて、裁判所に居合わせた人たちが思わず泣いてしまったとのこと。これは彼らがどれ程困難な戦いを強いられてきたかを忍ばせるものだ。

東京支部代議員の話から活動家の若者たちの間にうつ病など、精神的な病が増えているように感じた。今の政治が、若者を含めいかに国民を苦しめているのかを物語っている。

私はまだまだ頑張らなければという思いを強くした。

定期大会に参加して

N.S (院生)

京都支部の代議員として、日本科学者会議第 45 回定期大会に出席した。今大会では、京都支部から議長を選出する必要があり、私が京都支部からの推薦を受け議長として参加した。

私は、5 月に JSA 京都支部の幹事に選出されたばかりであったが、急遽定期大会に京都支部の代議員として参加することが決まった。さらに議長の大役を引き受けることになり非常に不安であった。しかし、他の議長の方々に助けられながらなんとか議長の役をこなすことができた。議長として気をつけたことは、報告や問題提起をされる方たちの意図が会場に正確に伝わるよう、なるべく登壇者に話したいことを話してもらえるようにしたことである。京都支部から提出された「核分裂エネルギーを利用するあらゆる方式の発電に反対する」決議案についても、自由闊達に議論してもらおうことを意識した。

議長として参加したため、関西の若手の活

動を報告できなかったことが残念である。東京支部の院生が東京での若手の活動についての報告をしてくれ、関東の若手の情勢についての理解が深まった。ただ、その報告を聞いていてまじめな院生ほど鬱病や精神的に落ち込んでしまう状況にあるということが確認された。現在の院生は、将来に対する不安や、研究に対する強い競争圧力、実際は借金となる奨学金問題といった様々な困難を抱えている。さらに、日本科学者会議に所属する民主的な院生は、昨今の政治状況のなかで様々な活動をする必要に迫られている。そうした事態に対し、それぞれの院生は個人として切り抜けることが求められている。だが、こうした状況にあるときこそ、院生同士の横のつながりが構築される JSA の若手の活動や夏の学校が重要な院生の交流の場となるのではないだろうか。

最後に、2014 年度夏の学校は関西の院生が中心になって企画しており、その夏の学校の

宣伝およびカンパの呼びかけをおこなった。定期大会参加者の暖かいご支援により、最終的にカンパが 66,400 円集まった。夏の学校へカンパしてもらえるということは、それだ

け期待されているということであり、企画を成功させるために今後さらに頑張っていこうと思う。

大飯原発運転差止訴訟第 4 回口頭弁論 (5/21) に出廷して

原告団世話人・支部幹事：富田道男

福井地裁が「大飯発電所の 3 号機と 4 号機の原子炉を運転してはならない」とする判決を下した同じ 5 月 21 日 (水) の午後 2 時、京都地裁大法廷において標記裁判の第 4 回口頭弁論が行われました。今回の特徴は、担当判事 3 名が全員交代したことです。そのため、第 1 回 (2013 年 7 月 2 日) の口頭弁論と同じ内容の陳述が同じ口述人により行われました。新たに登場した裁判長は女性で、熱心に陳述に耳を傾けていました。これまでも全く陳述をしてこなかった被告側は、当然、述べるものは何もなく、次回を 9 月 30 日午後 2 時の開廷として、法廷は約 1 時間で終わりました。

今回の法廷では、原告側が原告 34 名と弁護士 10 数名の出廷に対して被告側は 15 名でした。また、これまで同様、傍聴席はほぼ満席でしたが、記者席は、第 1 回 10 席が、第 2 回 (2013 年 12 月 3 日) 9 席、第 3 回 (2014

年 2 月 19 日) 5 席と減少し、今回の第 4 回は 3 席しかありませんでした。記者席は事前通告制らしく、いつも満席です。

傍聴券抽選漏れの人も加わって、毎回の裁判の後、裁判所敷地内にある弁護士会館で開かれている報告集会では、冒頭に午後 3 時開廷の福井地裁での勝利判決の紹介が行われ、会場から大きな拍手とどよめきが起こりました。そのせいで、会場には、NHK 京都支局が取材のカメラを持ち込み、弁護団長や原告団長の発言や会場からの発言の様子を撮影していました。夜のニュースで放映されたのをご覧になった方も多いと思います。報告会の途中で中島晃弁護士と竹本修三原告団長が、夜に開かれる福井の報告集会に向けて、連帯の挨拶を伝えに出発しました。福井地裁判決と同じ勝利判決を勝ち取るべく、年内に 3,000 人の原告団達成を目指して奮闘することを誓い合って散会しました。

高等教育研究会 (5/21) 池内 了氏講演の紹介

研究者倫理と日本の研究体制をめぐる諸問題

—STAP 細胞問題を事例として—

JSA の活動ではないが、今話題の STAP 細胞問題をあの池内さんが話すというので、興味を持って参加した。最初に池内さんは、この問題以外にも生物・医学における不正事件

(高血圧薬や論文捏造) が頻発しており、日本の研究体制が危機に瀕している。特に軍学共同に注視する必要性を前置きとしてのべて講演を始められた。

STAP 細胞事件は、“Nature”の論文で刺激を与えることで体細胞のDNAが全能性を獲得するということで「生物学の革命か」と注目され、筆頭著者が30歳の女性ということも話題を呼んだ。池内さんの感想は「共著者は世界クラスだが、はたしてホントだろうか？」の疑念を持ったという。はたして2ヶ月後、論文ハンターにより画像の疑惑やコピペが指摘されて問題化する。理研に調査委員会が設置され、中間報告として6点の疑惑が指摘された。①画像が博士論文と酷似（捏造に相当）、②遺伝子解析の画像の切り貼り（改ざんに相当）、③記述が海外論文と酷似（盗用）、④実験手法の一部が実際と異なる、⑤画像に不自然なゆがみ、⑥別の実験とされる胎盤の画像が酷似。実験ノートが2冊しかなく、内容がトレースできない。

これに対して小保方さんは、画像の「捏造」は悪意ではなく単なるミス、画像の切り貼りは単なるテクニックの問題で結論に影響しない、実験には200回以上成功している、実験ノートは他に3～4冊ある、と反論し、不勉強・不注意は謝罪するが論文は撤回しないと。その後のさらなる疑惑の指摘で現在では撤回に同意している。）

この問題で池内さんは以下の**問題点**を指摘した。①小保方さん個人の問題：実験ノート、画像の管理などがズサンで、コピペに対する罪悪感がないなど、科学者としてのマナー・作法・義務が欠如している。捏造・改ざん・盗用は科学犯罪であり、悪意がないと言っても許容されるものではなく、論文の重要性に対応した厳しい態度が必要。科学倫理教育が欠如している。②共著者・上司の問題：論文の重要性に対応したチェックがされていない。シニアの研究者として若手の科学者マ

ナーを教育する義務がある。③理研の問題：重要論文に対する機関としての管理責任がある、すでに特許申請をしているから内容は知悉していたはず、調査委員会の調査が拙速に見える、研究費の潤沢な「研究開発法人」への移行問題があつて、個人の責任として早々と幕引きしたい思惑がミエミエである。④論文ハンターによるチェックの嵐：調査委員長や委員の論文疑惑の指摘、山中教授の論文にも疑惑が指摘。今後も続くであろう。

ついで、この問題の**全体的背景**として、①競争主義・業績主義を背景にズサンな論文が増大している。②「選択と集中」政策で競争的資金に予算がシフトしている。③若手研究者の任期付きポストで業績への精神的圧力が強い。④教授は雑用と院生の増大で若手教育ができなくつていて、研究を任せた若手の論文捏造を見抜けず失敗する例が増大。⑤共著者間の無責任な相互依存があることなどを指摘された。

さらに、**生物学・医学での不正事件**が頻発しているが、この分野では、研究成果の不確定性があり、画像だけでは不十分でDNA解析まで必要であり、それはデジタル技術による細工がしやすいこと、資金が豊富でかつ競争が激しく、プロジェクトのための金ではなく、金のためのプロジェクトとなっていること、商業主義化が進み、特許優先で論文は後とされ、かつ、論文では十分な情報が流されないこと、製薬会社・ベンチャーとの癒着が進み、原子力ムラと同じ構造となっていると解説された。

最後に、**軍学共同の問題**として、政府は今年度の「防衛計画大綱」で「大学や研究機関との連携の充実」により「民生技術の積極的活用を努める」として、防衛省と大学・研究

機関との共同研究を進めている。2006～2012年で7件だったものが、2013年だけで4件、今年度は大学2件、情報通信研究機構・海洋研究開発機構・JAXA各1件で合計5件と急速に増大しており、科学者の軍事動員が進みつつあることに警鐘を鳴らして講演を終わっ

た。

STAP論文問題が日本の科学研究体制の象徴的事件であることがよく理解できた。JSAとして広く市民へ問題点を訴える絶好の話題であるように感じた。（文責・鈴木博之）

「さいえんす Fes601@阪大」に参加して

JSA 近畿地区の2013年度シンポジウムとして、大阪支部の担当で始まったものが、大阪支部の創意工夫により、関西圏の大学のサイエンスカフェなど学生集団を巻き込んだ催しとして、6月1日（日）に阪大の豊中キャンパスで開催されました。

私は、依頼により「原発の廃炉とは」という題で講演をしましたが、午前の講演を聞いた学生の感想では、“難しくてわからない”ということであったようです。午後のセミナーには、顔なじみの高齢会員も参加しておられましたが、私の主張はあまり理解されなかったようです。兵庫からの初顔の会員から、使用済み核燃料のヨーロッパでの処分法につい

ての質問が唯一のものでした。外国の事情はともかく、日本では国の事情に見合った処理が必要であることを強調したつもりでしたが、やはり外国ではどうかという質問があり、通常の技術にはない異質の危険性をはらむ原発技術の理解がまだまだ浸透していないことを実感しました。午後は、京都支部の小林芳正会員もコメンテーターとして参加され、日本の高レベル廃棄物の地層処分について講演されました。

久しぶりに多数の若者に接することができて大変有意義な一日を過ごしました。大阪支部の皆さん、とりわけ今岡良子幹事のご尽力に深く感謝申し上げます。（富田道男）

加賀美さん送別会に参加して

5月17日に、長期間にわたり京都支部の幹事として活動してこられた加賀美さんの送別会がおこなわれた。送別会には、幹事のメンバーと若手が数名参加した。加賀美さんはこれまで若手の幹事として、関西の若手の中心として様々な活動を支えてくださっていた。

送別会は、まず加賀美さんの研究紹介がおこなわれ、その後に茶話会が開催された。茶話会では、加賀美さんの研究について様々な

議論がなされ、非常に勉強になった。

今後、加賀美さんの代わりに私が若手の幹事として活動することになる。すぐに加賀美さんが今までやられてこられたことを引き継げるわけではないが、私は私で自分にできることから頑張っていこうと考えている。

加賀美さん、今までありがとうございます。（N.S 院生）

日時：2014 年 6 月 8 日 (日) 14:00～17:00

場所：JSA 大阪事務所 参加者：7 名

活断層を考えるー地震と原発ー

亀井成美氏

地球表面には複数のプレートがあり、それらが互いに衝突と沈み込みというプレート運動をしている。日本列島はこのようなプレートが複数交わる地域で、地球上で最もプレート運動の活発なところである。プレートの沈み込み部では、常にエネルギーの蓄積と開放が繰り返されており、定期的にプレート境界型地震が発生する。特に東北地方太平洋沖地震では、東日本が乗っている北米プレートに太平洋プレートが沈み込む、典型的なプレート境界型地震であった。

そして今、問題にされている西南日本太平洋沖地震では、ユーラシアプレート上の西日本にフィリピン海プレートの沈み込みによるプレート境界型地震が、必ず起こると考えられている。

日本列島はプレート運動の力で、常に圧縮する応力が働いており、中部地方では東西圧縮による規則的な横ずれ断層が走っている。近年の主な地震をみると、1995 年兵庫県南部地震、2004 年新潟県中越地震、2007 年中越沖地震、2008 年岩手・宮城内陸地震、2011 年東北地方太平洋沖地震・・・と頻繁に起こっている。いずれも甚大な被害を出している

が、発生場所が予測不可能であること、活断層が現れているとは限らないことなどが特徴である。

活断層は最近活動した断層で、将来も動く可能性があるものをいう。そして活断層の断面を見ると、古い地層ほど累積して大きくずれている。日本には活断層が無数に走っているが、仮に活断層が見つかっていなくても、安全な原子力発電所の設置場所などどこにもない。

討論

- ★プレートテクトニクス理論は原発が建設され始めた当時、まだ議論の真最中であった
- ★日本列島は付加体の集まりでできているため、日本海側へ行くほど古い地層になっている
- ★敦賀原発は活断層の上に建築されている
- ★火山の破局的噴火による原発への影響は予測することが難しい
- ★韓国では大飯判決後、反原発の動きが高まっている

これからの日程

7 月 13 日 (日) 開発現場の現状と問題点

久志本俊弘 氏
(文責・山口進次)

大飯原発運転差止訴訟の原告団に参加してください！

標記訴訟は、現在第一次訴訟（1,107名）と第二次訴訟（856名）の原告数合計が1,963名となっています。原告10,000名を目指して年明けの1月から第三次提訴の原告募集が行われていますが、第三次の申込者は、6月6日現在97名です。今年中になんとか3,000名の原告団を実現したいものです。運動を広げて原告数を増やし、京都地裁からも「福井地裁の判断」と同様の「裁判所の判断」を引き出したいものです。原告にまだなっていない方は、訴訟費用5,000円が必要ですが、是非お申し込みください。

原告になる方は、「原告参加申し込み」のタイトルで下記あてご一報ください。参加申込用紙等必要書類をお届けいたします。

(1) 電子メールの方は；jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jpへ

(2) ファックスの方は、075-256-3132へ

(3) 郵送の方は、〒604-0931 中京区榎木町95-3 南館3階

日本科学者会議京都支部 気付 原告団世話人宛に
お送り下さい。

(支部幹事・原告団世話人 富田道男)

講演会・読書会などの案内（大阪支部の活動案内も含む）

玉サロサイエンスカフェ+（プラス）

「和っはっは！！ 山崎万里さんの幸腹塾」

日時：6月15日（日）14:00～15:30

場所：玉deサロン（岸里玉出、玉出）

<http://tamasalo.jimdo.com/>

『日本の科学者』読書会6月例会（6/20）

日時：6月20日（金）15:00～17:30

場所：京都支部事務所

1. 5月号・杵渕論文「大学における「教養」の否定について」（担当：宗川吉汪氏）
2. 6月号・長田論文「日本における科学者運動の条件と課題」（担当：富田道男氏）

第73回北天満サイエンスカフェ

日時：6月21日（土）16:00～18:00

場所：天五中崎通商店街（天六、中崎町、天満）

「研究現場はどうなっているのか？ STAP 細胞事件から考える」

話題提供：榎木英介さん（近畿大学）

「日本の科学者」近畿サポーター会議

日時：6月22日（日）13:30～16:30

場所：JSA 大阪支部会議室

第2回サンメイツ・サイエンスカフェ「こどもサイエンスカフェ」

日時：6月28日（土）14:00～16:00

場所：大東サンメイツ（住道）

演示・指導：理科の先生の皆さん

第7回・自然科学懇談会（7/26）

日時：2014年7月26日（土）13:30～15:30

場所：楽友会館 一階会議室

テーマ：「触媒反応の速度と二種類のエントロピー増大則」

講師：安田祐介さん（量子化学）

京都支部講演会「STAP 事件」（7/27）

テーマ：「STAP 事件：日本の科学は大丈夫か？」

日時：7月27日（日）13:00～17:30

場所：京都工芸繊維大学 60 周年記念館 1 階記念ホール

講演 1. STAP 事件がもたらした衝撃（二木杉子：大阪支部、大阪医科大学）

講演 2. STAP 論文の不正は何故見過されたか（宗川吉汪）

講演 3. STAP 事件と日本の科学技術政策（兵藤友博：東京支部、立命館大学）

討論

（講演のタイトルは仮題です。）

大学評価学会公開シンポジウム（8/31）「科学と社会」

日時：8月31日（日）13:00～17:00

場所：龍谷大学大宮学舎・清和館3階ホール

第一部「科学と社会」（池内 了氏と医大・医学部関係者を予定）

第二部「大学と社会との対話」（ジャーナリストと企業家を予定）

寄稿： 個人の生命の本質的価値と原発の本質的危険性
— 福井判決を読む —

宗川吉汪

原発の運転差し止めを命じた画期的な判決がでた。5月21日、折しも京都地裁では大飯原発運転差し止め訴訟の第4回口頭弁論が開かれていた。弁論では、原告団長の竹本修三さん（京大名誉教授、地球物理学）が、日本列島は地震の巣窟だ、現在の地震学はさほど正確ではないので地震予知は難しい、だから既存の活断層だけを問題視しては危険だ、関電が基準時震動を700から856ガルに上げてでも安全とは言えない、1,500ガルに耐えられる設備を作るのは技術的にも経費の面からも不可能だ、関電は直ちに廃炉に踏み切れ、と明快に述べた。福井判決にもほとんど同じことが書かれている。

京都訴訟原告の一人で、福島から京都に避難してきた福島敦子さんは、福島原発が爆発してからの苦難に満ちた逃避行とその後の避難生活を切々と訴え、3年経った今も事故は収束せず、事故原因も分からず、被災者は生活に疲弊し、家族の崩壊と向きあっている、と述べ、放射性セシウムが93万ベクレル/m²もある南相馬の自宅の庭の土を示して、チェルノブイリなら移住区域にあたるとして、裁判長に、子どもを守るに必死な母親たちを救ってほしい、子どもたちに明るい未来を託してほしい、司法が健全であることを信じている、国民は憲法に守られていることを信じている、と訴えた。

福井判決はこの訴えを正面から受け止める内容であった。個人の生命・身体・精神・生活に関わる利益は各人の人格に本質的なもの

で、人格権は憲法上の権利であり、これを越える価値は他になく、「大きな自然災害や戦争以外で、この根源的な権利が極めて広汎に奪われるという事態を招く可能性があるのは原子力発電所の事故のほかには想定し難い」として、「少なくともかような事態を招く具体的危険性が万が一でもあれば、その差し止めが認められるのが当然である」と述べて、大飯原発3,4号機を運転してはならない、と命じた。

68ページにわたる判決文の中で、「本質的」という言葉が人格権に関わる文言以外に二度登場する。一つは、運転を停止しても被害の拡大が阻止しえない「原子力発電に内在する本質的な危険」を指摘した個所（43ページ）と、もう一つは、地震大国日本での原発運転が「原子力発電所が有する前記の本質的な危険性についてあまりに楽観的」と断じている個所（59ページ）である。

湯川秀樹は核兵器は絶対悪と言った。私はかねがね原発は絶対危険と主張している。福井判決も原発は本質的に危険な科学技術であると指摘した。

被告関電は、1,260ガルを越える地震に大飯原発は耐えられないことを認めた上で、このような地震はやって来ないとしている。これに対して福井判決は、「大飯原発には1,260ガルを越える地震は来ないとの確実な科学的根拠に基づく想定は本来的に不可能である」と反論し、ここで「本来的」という文言を使用した（45ページ）。つまり現在の地震学の科学的限界を指摘したのである。

池内 了氏は、科学技術はもともと価値中立で、使いようによって天使の贈り物にも、悪魔の企てにもなる、だから科学者は原発についてもそのメリット・デメリットを市民に知らせて、最終的判断は市民がすれば良い、と述べている。

しかし福井判決は、原発という科学技術は「本質的に」危険であり、科学的地震予知は「本来的に」不可能である、と明快に述べた。

科学者はそのことを市民に知らせる義務があった。福島原発事故は、原発の安全神話だけでなく、科学の価値中立神話も崩壊させた。

私は JSA 会員として今回の福井判決から多くのことを学んだ。これをテコに京都の大飯原発差止訴訟でも勝利判決を勝ち取りたい。
(本記事は京都民報社の求めに応じて執筆した内容に若干修正を加えたものである。)

※※※※※支部幹事会・事務局だより※※※※※

2014 年度第 1 回幹事会（5 月 18 日）および第 1 回事務局会議（6 月 6 日）の報告

1. 2014 年度幹事、代表幹事および事務局長の選出

5 月 18 日開催の第 48 回支部定期大会で 2014 年度幹事 16 名が選出された。

同日開催の第 1 回幹事会で代表幹事、事務局長を互選により選出した。

2. 支部現況

一般会員：	241	
特別会費会員：	1	
家族割特別会費会員：	3	
若手会員：	5	
若手特別会費会員：	20	合計：270
読者：	3	会誌贈呈：1
休会会員：	一般 2、若手 2	

3. 会費納入状況

2013 年度会費未納者：一般 19 名、若手 10 名

4. 入会申請

6 月より渡邊賢治さん（渡邊医院院長）と院生 1 が新たに入会した。

5. 他支部に転出

加賀美太記さんが岡山支部に転出

小山大介さんが宮崎支部に転出

（事務局長：宗川吉汪）